

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年5月24日(2007.5.24)

【公開番号】特開2002-78879(P2002-78879A)

【公開日】平成14年3月19日(2002.3.19)

【出願番号】特願2000-274103(P2000-274103)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 9

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月30日(2007.3.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 固定支持手段(30)に固定された駆動モータ(32)で回転制御される駆動回転体(33)と、この駆動回転体(33)から所要距離離間した位置で前記固定支持手段(30)に回転自在に配設される従動回転体(34)と、前記両回転体(33,34)の外周間に掛装された無端状の図柄ベルト(37)と、この図柄ベルト(37)の図柄(71)を内側から照明する照明手段(39)とを有する図柄表示ユニット(U)を備え、前記両回転体(33,34)間に展張した前記図柄ベルト(37)の前側帶部分(37a)で図柄表示を行なう図柄組合せ遊技機用の図柄可変表示装置において、

前記図柄表示ユニット(U)では、前記固定支持手段(30)における前記駆動回転体(33)と従動回転体(34)との間に設置された前記照明手段(39)の両側に、前記図柄ベルト(37)の前側帶部分(37a)を裏側から支持する支持回転体(36)を設置し、

前記支持回転体(36)は、前記前側帶部分(37a)に接する外周面(67a,67b)の前縁が、前記駆動回転体(33)および従動回転体(34)の各外周面(51a,57a)の前縁を結ぶ接線(S)より、所要量だけ前方へオフセットした状態に配設され、

これにより前記前側帶部分(37a)が、前記駆動回転体(33)と従動回転体(34)および支持回転体(36)の各外周面(51a,57a,67a,67b)に支持されて前側へ湾曲して延在するよう構成した

ことを特徴とする図柄組合せ遊技機用の図柄可変表示装置。

【請求項2】 前記支持回転体(36)は、前記照明手段(39)におけるカバー部材(80)の一側方に位置して前記前側帶部分(37a)の一側縁を支持する第1外周面(67a)と、前記カバー部材(80)の他側方に位置して前記前側帶部分(37a)の他側縁を支持する第2外周面(67b)とを有する請求項1記載の図柄組合せ遊技機用の図柄可変表示装置。

【請求項3】 前記照明手段(39)のカバー部材(80)における前端縁部(80b)が、前記図柄ベルト(37)の前記前側帶部分(37a)に沿って前側へ湾曲して形成されている請求項1または2記載の図柄組合せ遊技機用の図柄可変表示装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

【課題を解決するための手段】

前述した課題を克服し、所期の目的を好適に達成するため本発明は、固定支持手段に固定された駆動モータで回転制御される駆動回転体と、この駆動回転体から所要距離離した位置で前記固定支持手段に回転自在に配設される従動回転体と、前記両回転体の外周間に掛装された無端状の図柄ベルトと、この図柄ベルトの図柄を内側から照明する照明手段とを有する図柄表示ユニットを備え、前記両回転体間に展張した前記図柄ベルトの前側帶部分で図柄表示を行なう図柄組合せ遊技機用の図柄可変表示装置において、

前記図柄表示ユニットでは、前記固定支持手段における前記駆動回転体と従動回転体との間に設置された前記照明手段の両側に、前記図柄ベルトの前側帶部分を裏側から支持する支持回転体を設置し、

前記支持回転体は、前記前側帶部分に接する外周面の前縁が、前記駆動回転体および従動回転体の各外周面の前縁を結ぶ接線より、所要量だけ前方へオフセットした状態に配設され、

これにより前記前側帶部分が、前記駆動回転体と従動回転体および支持回転体の各外周面に支持されて前側へ湾曲して延在するよう構成したことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

(照明手段)

前記照明手段39は、図1～図4に示すように、前記アイドルブーリ36における第1アイドルブーリ36Aおよび第2アイドルブーリ36Bの夫々のリム部67,67間への収容が許容される幅寸法に設定された光反射用のカバー部材80に、前記照明手段用回路43に電気的に接続される基板81に配設された3個のランプ82,82,82を組付けて構成されている。前記カバー部材80は、前側帶部分37aに到来した3コマ分の図柄71の好適な照明を図るために、前記カバー部材80を縦長に形成してその上部および下部はアイドルブーリ36の上下から突出するサイズに設定すると共に、その前端縁部80bを、図柄ベルト37の前記前側帶部分37aに沿った疑似円弧状に形成し、かつ各ランプ82,82,82の間に仕切壁80aが形成してある。これにより実施例の照明手段39では、疑似円弧状に延在する前側帶部分37aに沿ってカバー部材80および3個の各ランプ82,82,82が適切な間隔および距離を以て配設されるので、所定の発光照射条件に基づいて対応の図柄71を内側から直接照射し得ると共に、上,中,下の夫々の図柄71の明確な区分照明を図り得るようになっている。なお各ランプ82,82,82は、所要の発光色をもつLEDランプや丸形蛍光ランプ等が好適に使用可能である。また前記カバー部材80の設置は、具体的に図示しないが、前記アイドルブーリ36における第1および第2アイドルブーリ36A,36Bの各支持筒部66を適宜短くすることを前提として、該カバー部材80の背面部分を前記回転支軸65に直接掛止させて固定するようにしてもよい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

更に、疑似円弧状に延在している前側帶部分の裏側に沿って照明手段が臨んでいるので、この前側帶部分に到来した図柄が照明手段で直接的に照明され、拡大した表示領域全体を確実かつ均一的に照明可能となり、照明効果が高まることによる図柄表示効果の向上も期待し得る。

【手続補正 5】

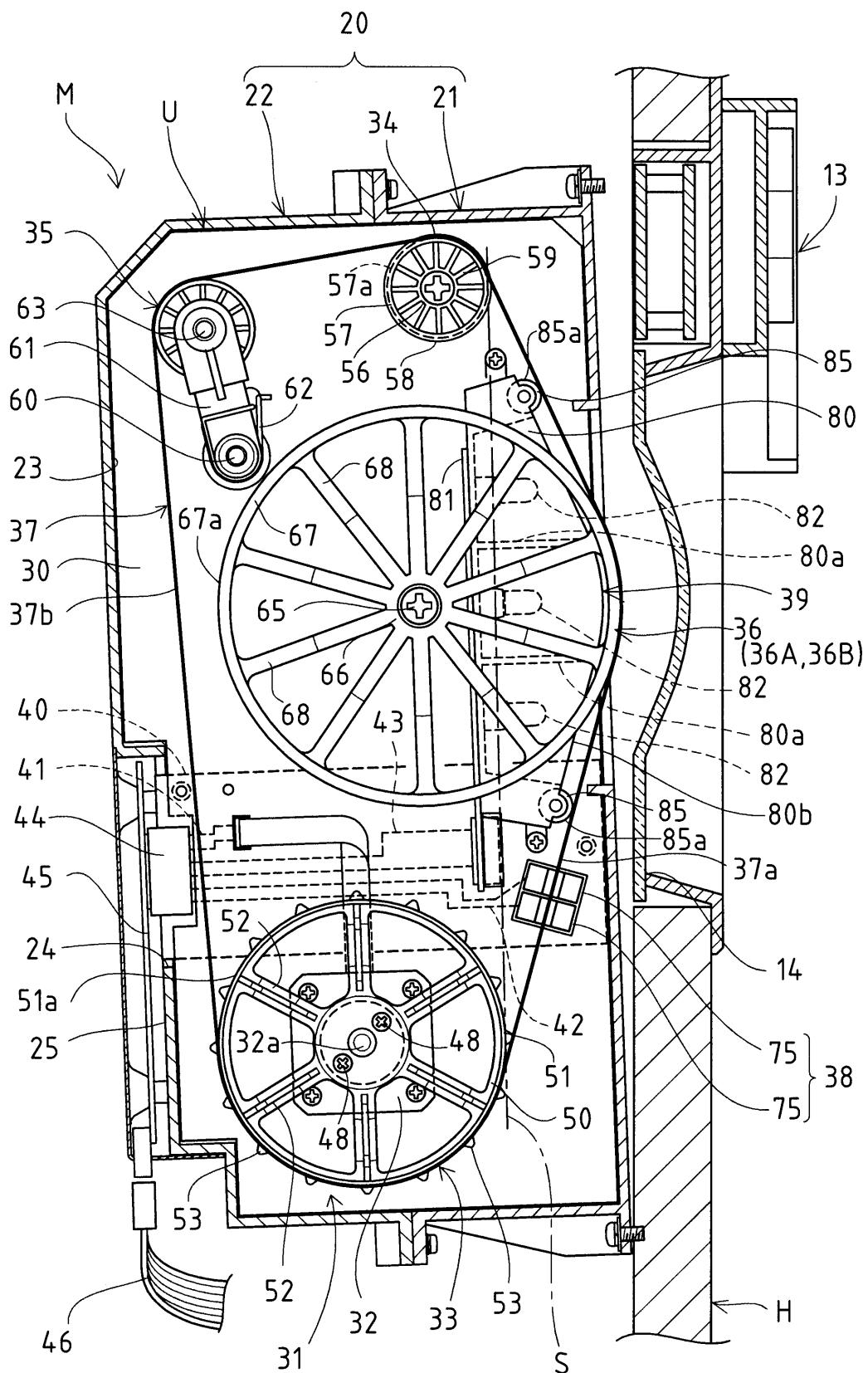
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 8】



【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 义 1 0 】

